



# 栃木県公報

令和6(2024)年  
5月28日(火)  
第508号

## 目次

### 告示

○当せん金付証券の発売	473
○指定管理者の指定に係る変更	476
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	477
○介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定	477
○クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定	477
○補助金等の名称等を定める告示の一部改正	478
○地籍調査事業計画の決定	480
○道路の区域の変更	481
○道路の供用開始	481
○建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の変更	481
○栃木県高等学校等修学資金に係る未収金の徴収事務の委託	482

### 公告

○令和6(2024)年度職業訓練指導員試験の実施	482
○令和7(2025)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集	484

## 告示

### 栃木県告示第314号

当せん金付証券を次のとおり発売するので、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定により告示する。

令和6(2024)年5月28日

栃木県知事 福田 富一

#### I

- 名称  
第430回地域医療等振興自治宝くじ
- 受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行  
東京都千代田区大手町1丁目5番5号
- 発売の数及び総額  
1,200万枚 12億円
- 証券金額  
1枚 100円
- 証券型式  
開封式
- 発売期間  
令和6(2024)年7月8日(月)から同年8月6日(火)まで
- 抽せん期日  
令和6(2024)年8月9日(金)
- 当せん金品の支払又は交付の開始期日

令和6(2024)年8月14日(水)

## 9 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	1,500万円	1本
	1等の前後賞	250万円	2本
	1等の組違い賞	10万円	119本
2	等	30万円	120本
3	等	3万円	2,400本
4	等	5,000円	24,000本
5	等	1,000円	120,000本
6	等	100円	1,200,000本
	計		1,346,642本

## 10 その他

- (1) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。

## II

## 1 名称

第431回地域医療等振興自治宝くじ

## 2 受託銀行等の名称及び所在地

株式会社みずほ銀行

東京都千代田区大手町1丁目5番5号

## 3 発売の数及び総額

1,500万枚 30億円

## 4 証票金額

1枚 200円

## 5 証票型式

開封式

## 6 発売期間

令和6(2024)年8月9日(金)から同年9月3日(火)まで

## 7 抽せん期日

令和6(2024)年9月6日(金)

## 8 当せん金品の支払又は交付の開始期日

令和6(2024)年9月11日(水)

## 9 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	10,000万円	1本
	1等の前後賞	2,500万円	2本
	1等の組違い賞	10万円	149本
2	等	50万円	300本
3	等	5万円	4,500本
4	等	1万円	30,000本
5	等	1,000円	300,000本
6	等	200円	1,500,000本
	計		1,834,952本

## 10 その他

- (1) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれら

の者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。

(2) 証票は、転売することができない。

Ⅲ

- 1 名称  
第432回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行  
東京都千代田区大手町1丁目5番5号
- 3 発売の数及び総額  
1,000万枚 20億円
- 4 証票金額  
1枚 200円
- 5 証票型式  
開封式
- 6 発売期間  
令和6(2024)年9月4日(水)から同月24日(火)まで
- 7 抽せん期日  
令和6(2024)年9月27日(金)
- 8 当せん金品の支払又は交付の開始期日  
令和6(2024)年10月2日(水)

9 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	5,000万円	1本
1	等の前後賞	1,000万円	2本
1	等の組違い賞	10万円	99本
2	等	30万円	200本
3	等	10万円	2,000本
4	等	1,000円	200,000本
5	等	200円	1,000,000本
特	別賞	2万円	10,000本
	計		1,212,302本

10 その他

- (1) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。

Ⅳ

- 1 名称  
第433回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行  
東京都千代田区大手町1丁目5番5号
- 3 発売の数及び総額  
900万枚 18億円
- 4 証票金額  
1枚 200円
- 5 証票型式  
被封式(スクラッチ)

6 発売期間  
令和6(2024)年10月9日(水)から同年11月5日(火)まで

7 当せん金品の支払又は交付の開始期日  
令和6(2024)年10月9日(水)

8 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	500万円	9本
2	等	5万円	1,080本
3	等	1万円	45,000本
4	等	2,000円	63,000本
5	等	200円	900,000本
計			1,009,089本

- 9 その他
- (1) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
  - (2) 証票は、転売することができない。

V

1 名称  
第434回地域医療等振興自治宝くじ

2 受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行  
東京都千代田区大手町1丁目5番5号

3 発売の数及び総額  
1,250万枚 25億円

4 証票金額  
1枚 200円

5 証票型式  
被封式(スクラッチ)

6 発売期間  
令和6(2024)年11月6日(水)から同年12月3日(火)まで

7 当せん金品の支払又は交付の開始期日  
令和6(2024)年11月6日(水)

8 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	500万円	25本
2	等	10万円	1,250本
3	等	1万円	8,750本
4	等	2,000円	50,000本
5	等	200円	3,750,000本
計			3,810,025本

- 9 その他
- (1) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
  - (2) 証票は、転売することができない。

(財政課)

栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年栃木県条例第4号）第7条の規定により指定管理者から変更の届出があったので、同条例第8条第2項において準用する同条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6(2024)年5月28日

栃木県知事 福田 富一

施設の名称	指定管理者の名称	変更事項	変更前	変更後	変更の年月日
とちぎ健康づくりセンター・とちぎ生きがいづくりセンター	社会福祉法人とちぎ健康福祉協会	指定管理者の代表者の氏名	理事長 鈴木 正人	理事長 小川 俊彦	令和6 (2024)年 4月1日

(保健福祉課)

#### 栃木県告示第316号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

令和6(2024)年5月28日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定の年月日	サービスの種類
		名称	所在地		
0970900932	株式会社AGRICARE 代表取締役 日馬 祐貴	訪問看護ステーション 紅白もおか	真岡市久下田1521番地5	令和6 (2024)年 5月1日	訪問看護

#### 栃木県告示第317号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

令和6(2024)年5月28日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定の年月日	サービスの種類
		名称	所在地		
0970900932	株式会社AGRICARE 代表取締役 日馬 祐貴	訪問看護ステーション 紅白もおか	真岡市久下田1521番地5	令和6 (2024)年 5月1日	介護予防訪問看護

(高齢対策課)

#### 栃木県告示第318号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定によるクリーニング師の研修及び同法第8条の3の規定による業務従事者に対する講習を次のとおり指定したので、クリーニング業法施行細則（昭和33年栃木県規則第78号）第7条の規定により告示する。

令和6(2024)年5月28日

栃木県知事 福田 富一

I クリーニング師の研修

1 主催者の名称及び所在地

(1) 名称

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

(2) 所在地

東京都港区新橋6丁目8番2号

2 出席して受講する研修の開催年月日及び開催場所

開催年月日	開催場所	
	会場名	所在地
令和6(2024)年9月11日(水)	栃木県那須庁舎	大田原市本町4-2828-4
令和6(2024)年12月1日(日)	パルティとちぎ男女共同参画センター	宇都宮市野沢町4-1
令和7(2025)年2月2日(日)	パルティとちぎ男女共同参画センター	宇都宮市野沢町4-1

3 通信制により受講する研修の申込受付期間

令和6(2024)年11月11日(月)から令和7(2025)年1月17日(金)まで

4 受講料

5,000円

II 業務従事者に対する講習

1 主催者の名称及び所在地

(1) 名称

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

(2) 所在地

東京都港区新橋6丁目8番2号

2 出席して受講する講習の開催年月日及び開催場所

開催年月日	開催場所	
	会場名	所在地
令和6(2024)年9月24日(火)	宇都宮市保健所	宇都宮市竹林町972
令和6(2024)年12月15日(日)	パルティとちぎ男女共同参画センター	宇都宮市野沢町4-1
令和7(2025)年2月16日(日)	パルティとちぎ男女共同参画センター	宇都宮市野沢町4-1

3 通信制により受講する講習の申込受付期間

令和6(2024)年11月11日(月)から令和7(2025)年1月17日(金)まで

4 受講料

4,500円

(医薬・生活衛生課)

栃木県告示第319号

補助金等の名称等を定める告示(昭和47年栃木県告示第354号)の一部を次のように改正し、令和6(2024)年度分の補助金等から適用する。

令和6(2024)年5月28日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
-----	-----

主管 部	主管 課	補 助 金 等 の 名 称	交 付 の 目 的	交 付 の 対 象 で 是 る 事 務 又 は 事 業 の 内 容	交 付 率 又 は 金 額	交 付 の 相 手 方	主管 部	主管 課	補 助 金 等 の 名 称	交 付 の 目 的	交 付 の 対 象 で 是 る 事 務 又 は 事 業 の 内 容	交 付 率 又 は 金 額	交 付 の 相 手 方
略							略						
産業 労働 観光 部	産業 政策 課	略	本 県 に お け る 未 来 の 技 術 の 社 会 実 装 進 を 促 す 事 に よ り、 Society 5・0 実 現 の 加 速 化 を 図 る。	略	略	略	産業 労働 観光 部	産業 政策 課	略	本 県 に お け る 未 来 の 技 術 の 社 会 実 装 進 を 促 す 事 に よ り、 Society 5・0 実 現 の 加 速 化 を 図 る。	略	略	略

	り、 支 援 の 決 定 を 受 け た 企 業								
略		略							
略		略							

(産業政策課)

栃木県告示第320号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和6（2024）年度地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

なお、調査地域を示す図面は、栃木県農政部農村振興課及び関係市町に備え置いて縦覧に供する。

令和6（2024）年5月28日

栃木県知事 福田 富一

調査を行う者の 名 称	調 査 区 域	調 査 期 間
宇都宮市	宇都宮市のうち徳次郎Ⅱ・上金井Ⅰ、下小倉Ⅲ、細谷Ⅵ・若草Ⅰ、徳次郎Ⅲ、幕田Ⅵ、細谷Ⅴ及び若草Ⅱ地区	令和6（2024）年4月1日から 令和7（2025）年3月31日まで
足利市	足利市のうち西砂原後町Ⅰ及び西砂原後町Ⅱ地区	
佐野市	佐野市のうち植下Ⅳ・植野Ⅱ及び植野Ⅲ・寺中Ⅰ地区	
鹿沼市	鹿沼市のうち緑町・幸町Ⅷ、銀座Ⅰ、緑町・幸町Ⅸ及び上田町・末広町Ⅰ地区	
日光市	日光市のうち森友Ⅰ地区	
小山市	小山市のうち栗宮Ⅸ及び栗宮Ⅹ地区	
大田原市	大田原市のうち花園Ⅰ・親園Ⅰ地区	
矢板市	矢板市のうち扇町Ⅱ、扇町Ⅲ、扇町Ⅳ及び片岡Ⅳ地区	
那須塩原市	那須塩原市のうち宮町Ⅱ及び大原間Ⅱ地区	
さくら市	さくら市のうち向河原Ⅱ及び氏家Ⅵ地区	
那須烏山市	那須烏山市のうち中央Ⅴ及び城山Ⅰ地区	
下野市	下野市のうち下坪山Ⅲ及び下坪山Ⅳ地区	
益子町	益子町のうち前沢Ⅳ及び大沢Ⅴ地区	
茂木町	茂木町のうち山内Ⅷ、青梅Ⅱ及び深沢Ⅴ地区	
市貝町	市貝町のうち赤羽Ⅳ及び赤羽Ⅴ地区	

芳賀町	芳賀町のうち上稲毛田5、稲毛田1、稲毛田2及び稲毛田3地区
野木町	野木町のうち川田IV地区
那珂川町	那珂川町のうち大内XI、盛泉VII、大那地IV、大内XII及び盛泉VIII地区
栃木県森林組合連合会	那須塩原市のうち高林A及び高林B地区、日光市のうち豊岡A及び豊岡B地区、鹿沼市のうち栗野A及び東大芦A・加蘇AB

(農村振興課)

## 栃木県告示第321号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6（2024）年5月28日から同年6月26日まで一般の縦覧に供する。

令和6（2024）年5月28日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 那須黒羽茂木線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
27	前	大田原市亀久字帯石856から 大田原市亀久字下河戸916-1まで	8.8～22.1	1100.0	
	後	大田原市亀久字帯石856から 大田原市亀久字下河戸916-1まで	11.7～27.3	1100.0	

## 栃木県告示第322号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6（2024）年5月28日から同年6月26日まで一般の縦覧に供する。

令和6（2024）年5月28日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
70	主要地方道 宇都宮今市線	宇都宮市中一の沢町149-6から 宇都宮市中一の沢町169-4まで	令和6（2024）年 5月28日

(道路保全課)

## 栃木県告示第323号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和6（2024）年5月28日

栃木県知事 福田 富一

- 指定構造計算適合性判定機関の名称  
一般財団法人ベターリビング

## 2 変更の内容

変更事項	変更前	変更後
業務を行う事務所の所在地	(新規)	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番8号

## 3 変更年月日

令和6(2024)年7月1日

(建築課)

## 栃木県告示第324号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令(令和6年政令第12号)附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる同令第1条による改正前の地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により令和6(2024)年4月1日付けで次のとおり栃木県高等学校等修学資金に係る未収金の徴収業務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6(2024)年5月28日

栃木県知事 福田 富一

## 1 委託事務の内容

栃木県高等学校等修学資金貸与条例(平成14年栃木県条例第3号)の規定に基づき貸与した栃木県高等学校等修学資金に係る未収金の徴収業務

## 2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

## (1) 主たる事務所の所在地

東京都港区芝浦三丁目16番20号

## (2) 名称

ニッテレ債権回収株式会社

## 3 委託期間

令和6(2024)年4月1日から令和7年(2025)年3月31日まで

(教育委員会事務局教育政策課)

## 公 告

## ○令和6(2024)年度職業訓練指導員試験の実施

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第30条の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施するので、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第45条第2項の規定により公示する。

令和6(2024)年5月28日

栃木県知事 福田 富一

## 1 試験の区分

学科試験のうち指導方法

## 2 試験の科目

職業能力開発促進法施行規則別表第11に掲げる免許職種について指導方法(職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規)の試験を実施する。

## 3 受験資格

職業能力開発促進法施行規則第45条の2の規定に該当する者であって、同令第46条の規定により実技試験の全部及び関連学科試験の全部が免除となる者

## 4 試験の実施期日

令和6(2024)年8月7日(水)午前11時~午前11時45分

## 5 試験の場所

栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県庁舎本館6階大会議室2

※ なお、試験当日は試験開始30分前までに集合すること。

## 6 受験申請手続

### (1) 提出書類

① 職業訓練指導員試験受験申請書

② 履歴書(受験申請書の裏面)

③ 受験票・写真票

※ 申請前6か月以内に撮影した上半身正面脱帽の写真1枚貼付  
(3cm×4cmの大きさで裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの。)

④ 試験の免除を受けることができる者であることを証する書類

### (2) 書類の提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号  
栃木県産業労働観光部労働政策課産業人材育成担当

※ 郵送による場合は、書留郵便とし、封筒の表に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と朱書すること。

### (3) 受付期間

令和6(2024)年6月5日(水)から同月19日(水)まで

※ 郵送の場合は、令和6(2024)年6月19日(水)の消印のあるものまで有効。

### (4) 受験手数料の額

学科試験(指導方法) 3,100円

### (5) 受験手数料の納付方法

受験手数料相当額の栃木県収入証紙を受験申請書の所定の欄に貼付するものとする。

なお、受験申請書受理後、手数料は返還しないものとする。

### (6) 受験票の交付

受験申請書を受理した後、受験票を送付する。

## 7 合格者の発表

### (1) 合否判定の基準

満点の6割以上の得点がある場合は、合格とする。

### (2) 合格発表の方法

令和6(2024)年8月28日(水)に合格者宛て通知するほか、栃木県のホームページにも、合格者受験番号を掲載する。

ホームページアドレス

(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/shokunou/shidouinmenkyo.html>)

## 8 欠格者

職業能力開発促進法第28条第5項の規定により、3に掲げる者であっても、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。

(1) 禁錮以上の刑に処せられた者

(2) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

## 9 その他

(1) 試験当日は、受験票及び筆記用具を持参すること。

(2) 受験申請書は栃木県産業労働観光部労働政策課及び栃木県職業能力開発協会等において配布するほか、栃木県のホームページに掲載する。

### (3) 試験結果の簡易開示

受験者本人は、合格発表の日から1か月間、試験の得点の開示を受けることができる。開示を希望する場合は、受験者本人が、自動車運転免許証等本人を確認できるもの及び受験票又は合格通知を持参すること。(受験者本人に限る。代理は不可)なお、電話による開示には応じない。

○ 開示実施場所：栃木県産業労働観光部労働政策課

○ 開示期間：令和6(2024)年8月28日(水)から同年9月27日(金)まで  
平日午前8時30分～午後5時15分受付(正午～午後1時を除く)

(4) 問合せ先

〒320-8501  
栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号  
栃木県産業労働観光部労働政策課産業人材育成担当  
TEL 028-623-3235

○令和7(2025)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和7(2025)年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則(昭和47年栃木県規則第36号)第9条の規定により公告する。

令和6(2024)年5月28日

栃木県知事 福田 富一

1 産業技術専門校名及び所在地等

産業技術専門校名	所在地等
県立産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4 電話 028-689-6374

2 募集人員

訓練課程	科名	人員
普通課程 技能習得コース	機械技術科	30
	制御システム科	20
	自動車整備科	20
	建築設備科	20
	ITエンジニア科	20
	金属加工科	20
	電気工事科	20
	木造建築科	20

3 募集期間及び試験日

訓練課程	募集期間	試験日
普通課程 技能習得コース (木造建築科を除く)	(1) 推薦入校試験 令和6(2024)年9月2日(月) ～9月13日(金)	(1) 推薦入校試験 令和6(2024)年10月3日(木)
	(2) 一般入校試験 第1回 令和6(2024)年10月15日(火) ～10月28日(月) 第2回 令和6(2024)年12月5日(木) ～12月18日(水)	(2) 一般入校試験 第1回 令和6(2024)年11月7日(木) 第2回 令和7(2025)年1月16日(木)

	第3回 令和7(2025)年1月24日(金) ~2月6日(木) 第4回 令和7(2025)年2月25日(火) ~3月10日(月)	第3回 令和7(2025)年2月13日(木) 第4回 令和7(2025)年3月13日(木)
普通課程 技能習得コース (木造建築科)	(1) 推薦入校試験 令和6(2024)年12月5日(木) ~12月18日(水) (2) 一般入校試験 第1回 令和7(2025)年1月24日(金) ~2月6日(木) 第2回 令和7(2025)年2月25日(火) ~3月12日(水)	(1) 推薦入校試験 令和7(2025)年1月7日(火) (2) 一般入校試験 第1回 令和7(2025)年2月14日(金) 第2回 令和7(2025)年3月14日(金)

4 その他

募集について不明な点は、県央産業技術専門校(電話028-689-6374)に問い合わせること。

(労働政策課)